

## (8) 全 体 会 議

**【座長 山崎広太郎 福岡市長】** 皆様お疲れ様でございます。福岡市長の山崎でございます。座長の役を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。今から4つの分科会の報告を各座長から行っていただきます。それでは分科会1「市民参加型都市づくり」について、熊本市の三角保之市長にお願いいたします。

### 分科会1 座長報告

**【三角保之 熊本市長】** 熊本市長の三角と申します。それでは分科会1での会議の結果についてご報告を申し上げます。

分科会1は、福岡市、ホーチミン市、香港特別行政区政府、ジャカルタ特別市、鹿児島市、大分市、シンガポール共和国、そして熊本市の8都市で構成しております。まず8都市から市民参加型都市づくりについての事例発表をしていただきましたので、それからまとめさせていただきます。

福岡市からは、「分権から自治へ」という時代の風のなかで、「自治都市・福岡」実現のため、「コミュニティの自律経営」や「傾聴・対話・実践」を市政運営の基盤とし、市民参加を体系的に構築していく必要があり、情報公開、パブリック・コメント手続、市民との直接対話のための出前講座、参加体験型のまちづくりワークショップへの取り組みと共に、その地域の生活環境、福祉、教育等の状況を指標に置き換え、数値化するコミュニティ・ベンチマークに特に関心を持って取り組んでいるとのご報告がありました。

ホーチミン市からは、中央集権的計画経済から市場主導型への移行期間であり、コミュニティに対する概念も、以前は地方政府、政府機関と同一と考えられがちだったが、今日では多元的に考えられるようになってきており、都市計画について計画段階からの市民参加が最も重要であること、その実例としてタンホアロゴム運河プロジェクトでは初期段階から重要事項評価に関与してきた住民が、建設監督、システム管理、完成後の保守に携わっているとのご報告がありました。

香港特別行政区政府からは、すばらしい自然環境に恵まれた地方都市西貢の都市計画において、開発を期待する人々と地域の保全の必要性を感じている人々との意見の異なる住民の合意形成に向けた取り組み事例を発表していただき、コミュニティ参加型のアプローチは、幅広い協議活動を通して市民の関心を高め、問題点や計画プロセスに対する市民の理解を促し、政府や利害関係者の間に人間関係・相互信頼関係を構築し、各々の要望にバランスよく応え、合意を模索する上で非常に役立ったとのご報告がありました。

ジャカルタ特別市からは1999年に地方自治に関する法律が施行され、地方分権、政府の民主化が進んでおり、都市開発についても政府とコミュニティの協力を確固たるものとすることが必要であること、地域の問題や環境問題に対処するために地域のコミュニティ機関として村落委員会を発足したこと、現在の空間計画にコミュニティの積極的な参加のもと調整を加え2010年に地域空間計画とすること、さらにコミュニティが参加した予算編成に取り組んでいるとのご報告がありました。

鹿児島市からは、市民が主役の市政を掲げ、市政に対する市民参加を推進するため、第四次総合計画策定にあたり、可能な限り市民参加を取り入れたこと、新世紀100年プロジェクト会議及び鹿児島

市の教育を考える市民会議を設置したこと、観光都市鹿児島を支える市民のボランティア活動や市政情報の公開、各種の市民との対話施策、さらには市民参画を具体的に進めるため「市民参画推進課」を設置し、市民参画のルールなどを盛込んだ市民参画条例の制定に取り組んでいるとのご報告がありました。

大分市からは、市民と行政の相互信頼に基づく「双方向性」を確保することを市政執行の基本とし、情報公開制度やインターネットを利用した広報、各種懇話会の活用、コミュニティ活動の活性化を進めるとともに、2010大分市総合計画の策定にあたり様々な手法で市民参加を取り入れたこと、西部地区の開発に「希望誘導図による都市づくり」手法を取り入れたこと、市域を8つに分けそれぞれに地域活性化懇話会を設置し、地域活性化施策に関する提案をいただいていることなどのご報告がありました。

シンガポール共和国からは、真に「国民のための国家」となるには、都市計画立案に際し、国民の参画がことさら重要であり、長期的戦略計画であるコンセプトプラン2001の再検討にあたり、市民意見の聴取に努めたこと、プランを実現するため基本計画に盛り込んだアイデンティティ計画作成に際し「帰属意識」「町らしさ」「コミュニティ」等ソフト的要素に注目し、市民との協議を行ったこと、オーチャードロード活性化計画やランドマーク・ゲートウェイ計画も市民参画で進めたことなどのご報告がありました。

熊本市は市民が主役の市民総参加のまちづくりに取り組むことを市政運営の基本に掲げており、第5次総合計画や、第2次環境総合計画の策定にあたり市民意見の聴取に努め、市民の声を反映した計画を策定したこと、魅力あるまちづくりをすすめるためには、住民による主体的なまちづくり活動、それを支える人づくりが重要であり、まちづくり委員会・研究会を設置し取り組んでいること、さらに本年4月、「パブリック・コメント制度」を全庁的な制度として導入し、市民の意見聴取に努めていることを報告いたしました。事例発表は以上の通りであります。

これらの各都市からの発表後に自由討議を行いました、各都市からの発表内容についての質問がなされたところでございます。まず福岡市より、海外の都市に対して高齢化社会への対応や、ゴミ処理問題に対する地域での取り組みについて質問がなされました。それに対し、シンガポール共和国は、国も国民も若いので、高齢化はまだ問題となっていない。また、公共住宅にはゴミシューターが設置されているので、ゴミ処理問題についても問題ないとのこと。香港特別行政区政府は高層住宅にはゴミ処理場が整備されているので、ゴミ処理問題はない。しかし高齢化については同じ問題を抱えており、家族と共に暮らしたいと願う高齢者のために公共住宅への優先入居等を行っているとの答えがなされました。

次に鹿児島市よりホーチミン市に対し、中央集権的計画経済から市場経済へと短期間で大きな変革を成し遂げられたが、その過程でコミュニティへの研修等をされたのかという質問が出され、ホーチミン市から例えばゴミ処理問題でも全て市がやっていたのを市民が参加し、積極的に役割を果たすことにより市民に自信が生まれ、意識が向上した。その中でマスメディアやNGOの働きや教育の力は大きかったという回答がなされました。

最後に大分市より各都市の発表を聞いて市民参加への取り組みの歴史の違いがよく分かったという意見が出されました。

参加された各都市の発表や自由討議をまとめてみると、21世紀型の都市づくりにおいては、市民

が主役との基盤のもと、住民による主体的なまちづくり活動を促進し、住民が愛着と誇りを持てるまちづくりを進めることが重要であり、市民と行政との新たな関係構築に取り組んでいくべきであるという意見が大勢でございました。以上で分科会1の報告を終わります。

## 分科会2 座長報告

**【山崎広太郎 座長】** 三角市長どうもありがとうございました。では次に、分科会2の「顧客重視・成果重視の行政改革」について、佐賀市の木下敏之市長に報告をお願いいたします。

**【木下敏之 佐賀市長】** 佐賀市長の木下でございます。分科会2「顧客重視・成果重視の行政改革」の報告をさせていただきます。この分科会には、オークランド市、福岡市、マニラ市、ウルムチ市の各都市と、私ども佐賀市の合計5市が参加いたしました。また、デビット・オズボーン氏にも参加していただきました。それでは、各都市の事例発表の概要を発表順にご報告いたします。

まず、私ども佐賀市からは、ニューパブリックマネジメントに基づく改革に取り組んで日が浅いために、職員の意識改革に重点をおいて取り組んでいること。そして、そのような中、職員の自発的な提案によって、市民の様々な意見を取り入れた窓口改革に取り組み、市民から高い評価を得て、職員の自信になっていることについてご紹介しました。

オークランド市からは、1980年代以降の中央政府の改革に伴い、地方において構造改革が進行し、オークランド市においても様々な行政分野でアウトソーシングが実施されていること。そして、今後予定されている法体制の整備によって、これまで限定されていた地方自治体の役割や権限がより広範囲なものとなることなどについて説明していただきました。

福岡市からは、経営管理委員会の提言に基づき、ニューパブリックマネジメントに基づいた行政経営の確立を目指していること。そして、その際には従来型の減量経営の手法ではなく、組織風土や職員の意識改革に重点を置いて取り組んでいること。具体的には、現場の自主改善運動である「DNA運動」や組織内の規制緩和を目指した「プロポーザル運動」などに取り組まれていることについて説明していただきました。

マニラ市からは、納税者ラウンジを整備したことにより、納税に関する受付サービスが飛躍的に向上したこと。具体的には、快適な待合環境の整備や納税手続を簡略化し、ワンストップサービスを実施しているほか、投書箱を設置して、納税者の意見を直接反映する仕組みを作られたこと。そして、その成果として、税収が毎年伸びていることなどを説明していただきました。

ウルムチ市からは、顧客意識を持った市民にサービスを提供しなければ、行政改革を推進し、仕事の実効性を高めていっても町の将来はないとの考え方のもと、成果を重んじ、仕事の効率を上げ、顧客である市民に最大限のサービスを提供するために、これまで長年にわたって実施してきた様々な取り組みについて説明していただきました。事例発表については、以上のとおりであります。

次に、自由討議では、事例発表についての活発な質疑応答のほか、デビット・オズボーン氏からも大変貴重なご意見をいただくことができました。特に、公務員に対する成果報酬は、個人よりもチームに対して行う方がより高い効果があるとのアドバイスは、大変示唆に富るものでありました。

最後に、この分科会を私なりに要約してみると、各都市においては、納税者である市民のニーズ

を満足させるために、様々な「顧客重視・成果重視の行政改革」を実施されています。この中で、各市共通していたものは、より一層の職員の意識改革を図っていくことが必要であると認識されていたことです。

また、いくつかの市では、市民を含めた民間と行政との役割分担にも着手されていました。特に、アウトソーシングの手法は、行政サービスを低下させることなく、民間でできるものは民間に任せることであり、すでにニュージーランドにおいては単なるコスト削減だけでなく、サービスの向上の面でも大きな効果を挙げられていました。今後、私たちは、これらの先進的な取り組みについて、お互いに情報を交換し、切磋琢磨することを通じて、よりよい自治体経営を目指していきたいと認識しました。以上で、分科会2「顧客重視・成果重視の行政改革」の報告を終わります。

### ---- 分科会3座長報告 -----

**【山崎広太郎 座長】** 木下市長どうもありがとうございました。次に、分科会3の「e-ガバナンス～ITを活用した都市づくり～」について宮崎市の津村重光市長に報告をお願いいたします。

**【津村重光 宮崎市長】** ご報告いたします。分科会3には「e-ガバナンス～ITを活用した都市づくり～」をテーマに、宮崎市、釜山広域市、大連市、広州市、イポー市、クアラルンプール市、上海市、福岡市の8市が参加しました。まず各都市からの事例発表についてのまとめでございます。

宮崎市からは、第三セクター「ケーブルテレビ(株)」の光ケーブル網を有効活用したスポーツ施設の予約や教育の高度情報化の拠点施設であります「宮崎市教育情報センター」の紹介をさせていただきました。さらに、双方向性を活用したコミュニティ支援サイトを開設し、ボランティア活動を支援していることや、市民の情報化のサポート活動をNPO法人にお願いしているなど「支え合う地域づくり」に努めていることの報告をいたしました。最後に日本における電子政府の基盤となる「住民基本台帳ネットワーク」が8月5日から稼動し、宮崎市としても電子市役所構築の共通支援として参加したことやICカードを利用した実験を進めていることなど、積極的に電子市役所の構築を進めている状況にあることの発表をさせていただきました。

釜山広域市からは、e-ガバナンスのためのデジタル釜山カードの開発及び活用についての発表がありました。始めに、政府や民間部分でのIT化が急速に進行している中、釜山市のIT状況の紹介があり、市民生活においてIT活用は当然で必然的であることのお話をいただきました。また、釜山市の情報化のスタートから現在の釜山市情報化基本計画のもと行政、産業、都市基盤、生活、情報化インフラの構築など、各分野に2005年まで多くの資金を投入することの報告があり、中でも従来から実施していた交通をはじめ、観光・医療・福祉・体育施設の利用や諸税公課金の納付、電子商取引など、生活全般に渡って使用できる電子マネー機能を持つデジタル釜山カードについての具体的な説明がありました。最後に都市間の交流促進や市民生活の利便性と生活の質の向上に大きく寄与する観点から、希望する都市を中心に釜山カードシステムを共同構築することの提案がありました。

大連市からは、ITの活用によるまちづくりと都市運営水準の向上について報告がありました。大連市は、世界水準の通信インフラを整備し、全市および周辺町村を立体的にカバーする通信ネットワークを構築し、豊富なネットワーク資源が形成されていることの報告がありました。また金融、財政、

税務の情報化や、交通、商業、貿易の情報化、さらに教育の情報化や行政部門の情報化など具体的な説明がありまして、最後に大連市は国民生活と社会の情報化を全面的に推し進め、「デジタル都市・デジタル大連の建設」をめざしていることの報告がありました。

広州市からは広州市天河区のまちづくり、都市運営におけるITの応用について報告がありました。まず、天河区は広州市の新都心として、また大学や研究所が集まりハイテク産業の発展が目覚しい状況や家庭におけるパソコンの普及率が高く、さらにインターネットの利用が多いため、市民にとってITは日常生活に不可欠であるとの報告がありました。また、行政としては、まちづくりや都市運営において効率的な電子政府を構築している具体的な事例として行政部門の情報化などの報告がありました。

イポー市からは情報通信技術（ICT）の普及により社会機能が変わり、また、インターネットや電子取引に見られる大改革に引き続き、新しい可能性が切り開かれつつあり、イポー市としては、2000年に「イポーバーチャルシティ」を導入することにより、無制限の行政サービス提供が可能となり、市民は「いつでも・どこでも・どんな手段でも」企業サービスやリアルタイムの業務などにアクセスできることの報告がありました。

クアラルンプール市からは電子統治および貧困の撲滅における試みについて報告がありました。まず、マレーシアの多文化・他民族社会を反映する、定住場所を持たない都市の貧しい人々やその他最低限の生活を余儀なくされている人々の貧困問題を軽減するためにとられた住宅政策や医療関係などの具体的な計画が説明されました。次に生徒指導センターや電子カウンセリングまた電子苦情申し立てなど幅広くITを活用し、地域における不均衡な事情を撲滅する方向での取り組みが行われました。上海市からは電子政府の整備を急ぎ、都市の情報化を推進することの報告がありました。最初に上海のブロードバンド通信網を代表とする「情報港：インフォメーション・ハーバー」の整備や電子ビジネスの基本的枠組みの構築など、都市情報化整備の基本状況について、次に大型ウェブサイトの運用状況、行政オンラインサービスの範囲拡大など急ピッチで進められている上海電子政府の状況について、最後に総合的な電子政府発展計画の制定や電子政府の安全管理の強化、情報の安全性など、今後の上海電子政府整備構想の報告がありました。

福岡市からは、「福岡市の進む道～市民とともに作る都市～」について報告がありました。最初に、申請・届出等手続の電子化や電子入札、電子調達など、電子市役所の実現について、次に博多湾の埋立地「アイランドシティ」においてIT関連産業の集積を図り、IT産業の地方展開のモデルを構築するなど、地域情報化の推進について報告がありました。さらに、ケーブルテレビの普及促進を図り、地域に密着した情報の提供や、公民館などにパソコンを導入、インターネットへの接続など積極的に進め、市民の地域活動を積極的に支援し、地域コミュニティの活性化を図っていくとの報告がありました。最後に行政交流の観点から、お互いの市のホームページをリンクすることの提案がありました。

事例発表は以上の通りでした。これら各都市の発表の主な内容についてまとめてみると、  
1つめには、IT化が急速に進行し、企業活動はもちろんのこと、家庭内でのパソコン普及が拡大し、インターネットの活用は必然的であり、市民生活に浸透していること。  
2つめには高速・大容量のブロードバンド通信網やケーブルテレビの促進などインフラ整備が急ピッチで進んでいること。

3つめには市民サービスの向上や行政事務の効率化を図る電子政府の構築が着実に進められていること。

4つめには社会経済事情の地域内格差など多くの都市課題の中で、それぞれの都市に応じたITの有効的な活用が図られていること。

5つめにはICカードの生活全般における多目的活用により、幅広い利便性向上に向けた取り組みがなされていること。

6つめには電子カウンセリングやパブリック・コメントなど、地域コミュニティにITが幅広く積極的に活用されていること。

などに集約できるものと思います。さらに、行政交流の観点からお互いの市のホームページをリンクすることや、都市間の交流促進の観点からデジタル釜山カードシステムの共同構築の提案もなされました。

また長田先生からは、e-Japanの事業説明や自治体独自で取り組んでいる事業についてお話をありました。次に行政の簡素化・効率化や住民サービスの向上における電子政府の構築について説明がありました。また、利便性と危険性は表裏一体でセキュリティとプライバシーの保護は重要な課題であるが、完全に安全なシステムは存在しない。さらに自己責任範囲の明確化、不確定要素やリスクの公開など、アカウンタビリティの確立が必要であることの発言がありました。

次に自由討議を行いましたが、主として次のような意見が出されました。一つは、福岡市からICカードの利便性について質問がありましたが、それに対して釜山広域市から、市民に利便性やスピードのあるサービスさらに市民に費用負担をかけないようなカードでなければならないとの意見がありました。また大連市から、都市のカードとして重視しており、また、カードを普及するに当たって市民に幅広い広報を行っていることの意見がありました。3番目にイポー市からの回答として、駐車料金支払や固定資産税納付、また予約などに使用可能なイポーシティカードを今年末から導入する予定であることの意見がありました。

2つめには宮崎市から、日本では行政による集中管理の住民基本台帳ネットワークが開始しましたが、市民から、行政が個人情報を集中的に管理することへの不安・反対があるが、カードシステムのスタート時点での市民の反応はどうであったかの質問がありました。それに対して、釜山広域市からデジタル釜山カードは強要するものではなく、本人の申し出によるものである。今後電子時代になるが個人保護など大事になっていく。なお、本システムは、アドバンスト・カード・アワーズにおいて保安・セキュリティ部門で表彰されたとの意見がありました。

最後に長田先生より電子掲示板や電子会議室の発言に対する整理はどのようにされているか質問がありました。これに対しまして広州市から市民から多種多様の意見を取り入れているが、フィルタリングして掲示しているなどのお答えがありました。以上、分科会3のとりまとめの報告とさせていただきます。

#### 分科会4 座長報告

【山崎広太郎 座長】 津村市長、どうもありがとうございました。では、最後に分科会4「产学研の連携」について北九州市の江端康二助役に報告をお願いいたします。

**【江端康二 北九州市助役】** 北九州市の江端でございます。分科会4の報告をさせていただきます。分科会4は、バンコク市、ブリスベン市、福岡市、北九州市、長崎市、ウラジオストク市の6都市の参加を得て開かれました。長田純夫福岡大学工学部教授にもコメンテーターとして参加していただきました。

本日議論した産学官の連携による地域経済の活性化は、会議全体テーマであります「21世紀型の新しい都市づくり」を考える上で重要です。本日は、北九州市から産業の高度化および新産業の創出といった特定の目的に焦点を絞ったユニークな学術研究と市の取り組みの発表を行いました。バンコク市からは、産学官が連携して市民により良いサービスを提供し、経済を改善するためのビジネスシステム構築を目指したプロジェクトの紹介がありました。続いてブリスベン市からは、自治体や経済界との意見交換やビジネス連携を進めるために、2003年4月に開催が予定されているアジア太平洋シティズサミットのPRがなされました。また福岡市は全国屈指の大学の集積等を活かしながら、次世代を担う知識創造型産業を振興するための具体的な取り組みを発表しました。さらに長崎市からは、地場中小企業の技術力によって、地元のまちづくりの課題を解決するとともに、長崎発の優れた開発製品が全国展開されることによって地元経済の活性化を図る事例の紹介がありました。最後にウラジオストク市は、ロシア極東の産業の要所と研究機関・大学の集積を活かして、学術と生産の統合政策に力を入れるとともに、新規プロジェクトを効率的にその有効性を調査するための組織づくりを発表しました。

これらの発表に続いて、コメンテーターの長田先生から、産学連携が数十年呼ばれ続け今なお大きな国家的課題であることは、これまでにやり残されていることがあるのではないかとの問題提起がありました。これまでのシーズ発信型の産学連携手法の限界を克服するために、ニーズ発信型、つまり産がニーズを学ぶつけてそこからニーズとシーズのマッチングを目指すという新しい提案がなされました。

そこで私なりにまとめをさせていただきますと、いずれにしてもこれからの時代は、これまで強固であった国という枠組みは次第に低いものになり、国境を越えたグローバルな中でものを考えざるを得ず、同時に私たち自身が生活を実感できる自治体レベルの地域の重要性がいっそう高まってくることになります。地域の時代であるこれからの時代は、従来とは全く異なった角度から新たな課題が登場し、地域の責任ある立場にある自治体も地域に生きる企業もそれに応えていかなくてはなりません。まさに地域のイノベーションの時代が到来しつつあります。

地域の次世代産業を構想していくにあたり、具体的な産業分野、例えばバイオテクノロジー、新素材、宇宙、海洋等を将来の目指すべき産業として提示し、全面に掲げていく場合が少なくありません。その結果、各地域から出てくる「産業ビジョン」はいずれも同じようなものになり、代わり映えがないものになりかねません。これからなすべきは、世間一般の次世代産業といわれるものを意識しながらも、地域の人的資源を前提とした、新たな地域産業の方向を明示していくことであると考えます。地域のプロデューサーとしての自治体は、地域の人的資源の掘り起こしと動機付けに努め、さらに人々の職業能力のリカレントをリードする他、産業インフラの整備、支援的機能の整備に努めていく必要があります。こうした諸般の環境整備が進むならば、企業の地域化がいっそう進むことが期待されます。

地域産業が独自な展開力を備えていくためには、地域内で企業家精神に満ちた人々が新規創業に取

り組み、相互に切磋琢磨することが、地域活性化の最大の要因となります。そこで新規創業企業のためのインキュベート機能の保有、他地域・海外からの企業の誘致等に積極的に取り組んでいくことも不可欠です。また、いずれの地域においても、次世代型の産業地域として発展していくこうとするならば、こうしたインキュベータに加え外部からの企業進出を促すなど、新たな血を積極的に導入していくことが地域産業のイノベーションにつながるのではないかと考えます。その意味でこれからこのサミットに参加する都市同士の連携をより一層進めていくことが重要であると考えます。以上分科会4のまとめとして報告させていただきます。

#### 国連からの報告

**【山崎広太郎 座長】** ありがとうございました。それでは、4つの分科会の報告は終わりました。分科会の発表を踏まえて、あるいはその他のことでも結構だと思いますが、これから自由討議に入らせていただきたいと思います。このアジア太平洋都市サミット、今回5回目を迎えるが、最初のころはどちらかというとハードの面が強かったと思います。都市の交通の問題、住宅の問題などを中心にして意見交換を行ってまいりましたが、前回から、観光の問題であるとか、今日では都市の行政のあり方、あるいは特にITの活用については、もういろんな都市が多彩に取り組んでおられるということが分科会で出されたわけでございます。そういうことをいろいろ踏まえて、自由に御議論をいただきたいと思っておりますが、その前に、この会議に共催である国連ハビタットの野田所長、それから国連経済社会局の米川調整官も特別参加されております。それでこのお二人から、まずコメントをいただきたいと思うのですが、野田所長からよろしいでしょうか。

**【野田順康 国連ハビタット福岡事務所長】** それでは、私の方から少しコメントをさせていただきたいと思います。きのうもごあいさつで申し上げましたけれども、今週の月曜日からヨハネスブルクで行われております世界環境サミットでも、このガバナンスという問題が今後の実施計画の中に盛り込まれたということで、世界的にこのガバナンスに取り組む合意ができたというふうに思っております。そういう中で、このアジア太平洋都市サミットでもガバナンスの議論があり、この後10月7日には、クアランプールで会議が開かれ、ガバナンスの議論が続けられるという、非常に時宜を得た話題が議論されたというふうに思っております。ただいま各分科会からの報告をお聞きいたしましたが、それぞれにキーワードになるような点がございました。21世紀型の都市づくりは市民が主役であるということ、それから成果重視のために職員の意識改革をするということで、特に福岡市の方からDNAという、できるから納得して遊び心で行うというような御報告もあったようでございます。また、e-ガバナンスを活用した都市サービスの改善でございますとか、地域のイノベーションの時代というような、それぞれにキーワードになるような、今後を示唆する御指摘があったかと思います。分科会で行われました議論というのは、比較的広義のガバナンスというふうに思いますけれども、私ども共催の国連ハビタットの場合は、むしろ狭義の狭い意味でのガバナンス、都市管理ということに関しまして、2点ほど申し上げておきたいことがございます。ガバナンスを通じた都市の貧困対策ということについて、やはり配慮をしていかなければいけないのではないかと思っております。アジア太平洋の人口、現在37億でございますが、2030年に49億という数字が出ております。この30年間で12億の人

口増加があるわけでございますが、そのすべてがアジア太平洋の都市部に集中するというのが、今後の状況でございまして、結果的に現在11あります1,000万以上の巨大都市も、2015年には15にふえていく。アジアのみでその巨大都市が出現していくわけでございまして、国連の推計によりますと、その50%はインフォーマルセクターという、いわゆる不法な部分、公的な部分ではないところで活動していく人口になっていく。結果的に貧困層の拡大、それが犯罪の増加、また治安の悪化というような問題に絡んでまいりますし、住宅とか、基本的サービスの欠如という問題が、人権、居住権の侵害というような問題にもつながってまいります。また、ごみ処理の問題というのは、非常に大きな問題になってまいりまして、現在の環境サミットにもつながる環境問題ということでございますので、ガバナンスによる都市の貧困の対策ということについても、考えていかなければいけないのではないかというふうに思うところでございます。

それから、もう1点、私どもの視点といたしましては、今回も分科会で議論にはなっておりますけれども、住民参加型の都市管理、これは英語でインクルーシブシティーというふうに言っておりますけれども、先ほど申し上げたように、50%のインフォーマルセクターが増加をしていくということですが、そういう貧困層も都市の管理に参加ができる仕組み、すなわちそれがガバナンス、民主主義というものではないかというふうに、私ども考えております。

私どもの「世界の都市報告」という報告書がございますが、この中で国連事務総長のコフィ・ナンが明言しております。ガバナンス、すなわち民主主義というものが、これから都市の未来のキーであるということを申しております。さらに、そういったガバナンスに基づいた都市というものが、国内的な民主主義の強化、さらには地域経済、国内経済というものを強化していくということを言っておるわけでございます。1996年に、私どもの主催いたしました国連ハビタットのハビタットⅡという会議がございましたけれども、このハビタットⅡまでは、むしろ都市化を抑制するという形で、政策がとられてきたわけでありますけれども、1996年以降、大きな政策の転換がございまして、適切な都市化ということが言われております。そういう中で、都市は成長のエンジンであるということを、私ども、最近の政策の柱として申し上げておりますので、皆様方が議論された、こういうグッドガバナンスに基づいて、成長のエンジンとしての都市の整備ということに、今後とも力を入れていっていただく。また、そのために、アジア太平洋地域で意見交換をしていただくということが、とても重要なことを申し上げて、私のコメントとさせていただきます。

【山崎広太郎 座長】 どうもありがとうございました。米川計画調整官お願いします。

【米川佳伸 国連経済社会局計画調整官】 米川と申します。いつも招いていただきましてありがとうございます。いつもはニューヨークにおいて、経済社会局というところで開発途上国に対する技術協力活動、特に社会開発の分野でやっております。このアジア太平洋都市サミット今回5回目ということですけれども、私はそのうち4回参加させていただきました。当初から、いろいろな分野で議論が行われ、その交流活動が行われ、そこから具体的な技術協力の活動が、特にごみ処理等の分野で行われてきているということも聞いております。さらに、今回は前回での釜山での会議を受けて、観光についての組織がここでできるということを伺いました。こういう大きな流れ、変化がこの会議を通して行われてきているということを伺って、大変に感慨深いものがあります。

私のコメントということなのですけれども、具体的には、特に交流よりは協力の部分で、ODA、特に日本の政府開発援助、これをもう少し有効に活用していくということを考えられたらいかがどうかということを申し上げたいと思います。今回、グッドガバナンスというのが中心的なテーマで、4つの分科会に分かれて皆様方非常に熱心に討議なさいました。そこで出てきたいろんな活動、それをやっていく上で一つの底流といいますか、今回直接表面には余り出なかつたけれども、その底流にあるのは、一つは財政問題、お金の手当てということだと思います。特に、自治体同士の協力活動については、その点がとても大事な問題ではないかと思います。その背景としては、非常に一般的な言い方になりますけれども、先進工業国から開発途上国に向かっての資金の流れ、これは毎年公的な資金の流れについては減少傾向にあります。それから、私どももそうですけれども、マルチのODAに携わっている組織がいっぱいあります。どれもやはり資金難で少なくなっている。それから、パイの分野、例えば日本のODAを見てみても、ここ何年かにわたって10%ぐらいずつ減っております。そして皆様方が代表しておられる自治体の財政問題、これは常に大変だということを伺っております。そういう中で、この自治体同士で国際協力活動をやっていくために資金、人員を投入するということを考えたときに、やはり幾つか留意する点があるのではないかと思います。その第1として、私が挙げたいのは、今まで以上に積極的に市民的な合意、これを形成する必要がある。つまり、アカウンタビリティの問題です。

それから、2番目には、ただ単に先進工業国の自治体の方から、ODAを使うということを申しましたけれども、一方的にその開発途上国の方に何か援助をするということだけではなくて、それを通じて、援助する側にも利益があるような、つまり双方向の利益があるような、そういうような活動ができれば、やはり先ほどのアカウンタビリティの関係ですけれども、市民にも納得してもらいやすいということがあるのではないかと思います。これが第2点目。3番目には、さらにできれば、御自分の地域社会にも波及効果があるようなもの、例えば住民グループだと、NGOだと、企業だと地場産業ですね、そういう組織が開発途上国との関係の活動をする。それを自治体が支援するということであれば、やはり先ほどのアカウンタビリティの点でいろいろ都合がいいのではないかどううか、3点ほど指摘したいと思います。

それで、特に日本のODAの枠組み、それから資金、これを活用するということを考えたときに、今とてもいい時期に来ているということが言えると思います。以前は日本のODAの実施主体、これは大体中央政府、その関係の組織でした。だけど、ここ最近変化が出てきております。聞くところによりますと、1999年閣議決定があったのだそうで、ODAについての中期政策、この中にもODAを行うについて、自治体との連携、これをやっていく必要があるということが指摘されているというふうに聞きました。これを受けて、ここ2、3年、自治体が主体となっている案件、そのプロジェクトがふえているそうです。例えば、日本のODAを実施する主体として、JICA（国際協力事業団）がございますね。あるいは、国際協力銀行（JBIC）というのがあります。JICAについて言いますと、1998年から地域提案型の技術協力、つまり自治体同士が、日本の自治体と、それから開発途上国の自治体が一緒になって、そこが提案するような格好でODAをやっていく、これに焦点を当てた政策がとられているというふうに聞きました。具体的には、専門家を派遣する費用だと、それから研修生を受け入れる費用だと、これをJICAが負担する。私が直接関係した例があるのですけれども、中国の黒竜江省と日本の新潟県とが協力をして、医療技術の協力プロジェクトが今年承認されたそうです。

日本の方は、西洋技術、西洋の医学を提供すると同時に、黒竜江省の方はがんに効くという漢方薬、漢方のことを日本の方に提供する。双方の利益がある。それをODAの枠組みでやることが、承認されております。JBICにつきましても、今年、自治体との連携による円借款、これを実施するためのガイドラインを発表しました。今までにも、こちらの北九州市と大連市との間で、環境関係の活動をずっと続けてこられて、それが大きな円借款、300億円ぐらいのものに結実したという例があるというふうに聞いております。JBICは、今後は主に環境の問題、地域振興、社会開発、こういうところで組織的に自治体との連携事業を開発していくふうに考えていると聞きました。そこで、アジア太平洋都市サミットのこのネットワークの中から、今後も自治体同士の、つまり先進工業国の自治体と開発途上国の自治体とが一緒になって、ODA、この枠組み、資金を上手にお使いになって、そのような形の手づくりの国際協力活動が生まれてくるといふうに、個人的にも期待しております。

一つつけ加えるならば、私ども国際連合、その他の国際組織も、そういう自治体同士の協力活動、これに合わせた格好で、我々自身のプロジェクトをつくっていくということになりますと、いろいろ政治的にも、資金的にも支援を受けやすいということもあるものですから、ぜひそういう場合には、私たちにも参加させていただきたい。協力させていただきたいと思います。以上でございます。

#### 自由討議

**【山崎広太郎 座長】** どうもいいアドバイスをいただいたと思います。確かに、日本のODAの場合は都市間のつながりを活用しようとしているわけでして、そちらの方が、資金が有効に活用でき、間違いのない技術、経済協力ができるということが明確になったようでございます。我々日本の都市も、そういうものをもっと活用をしてまいりたいと思っております。また、いろいろアドバイスをよろしくお願いを申し上げます。

それでは、今回のガバメントからガバナンスという全体的なことについて、あるいはその他のことでも結構でございます。どうぞご発言をなさってください。大連市。

**【宋慶偉 大連市情報産業局副局長】** 私は中国の大連市情報産業局の副局長です。この度、アジア太平洋都市サミットに初めて参加することができ非常に嬉しく思っております。近年、特にアジア太平洋地域では、大変な勢いで都市化が進行しています。都市化が急速に進めばそれに伴う新しい都市問題が次々と現れてきます。ですから私は、今回のアジア太平洋都市サミットは非常に重要な会議だと思っております。また、このサミットにおいて福岡市が非常に重要な役割を果たしていることも承知しております。福岡市は本会議を組織され、また会議のホスト役を務められるのも3度目だと伺っております。

そこで一つご質問させて頂きます。山崎福岡市長にアジア太平洋都市サミットの未来を展望して頂きたいのです。例えば、本会議の現在の会員都市数は13カ国26都市ですが、将来的にはこれが大幅に増え、何百さらには1,000を上回る都市数に達すると思われますか。もう一つは本会議のアジア太平洋地域における役割はどのようなものになるとお考えでしょうか。ありがとうございます。

**【山崎広太郎 座長】** これは私個人の考え方でどうこうなる話ではございません。皆様方と打ち合わせをして、大きな方向転換をやるときは必ず打ち合わせをしなくてはいけないと思いますが、いたずらに膨らますというのは的確ではないと思います。ただ交流の場をつくるというのではなく、我々は、アジア太平洋の都市が抱える問題について、できるだけ深く掘り下げて共通認識を求めて、その上で、我々はそれぞれの国の中でリーダー的な都市の集まりでございますので、それをそれぞれの国内の都市問題に生かしていくことが重要だろうと思っております。よって、基本的にはこのメンバーで進めさせていただくということだと思っております。よろしいでしょうか。

分科会で私も傍聴しておりましたけれども、釜山広域市から釜山カードというお話をしました。そして、メンバーのかなりの都市が、そのような市民サービスをカード化して行うというテーマに取り組んでおられましたけれども、この件については、とにかく今釜山広域市が世界一進んでいるようございまして、我々の仲間にそういうICカードの活用の面で、非常に進んだ都市がいらっしゃるということは大変ありがたいことだと思います。実務者会議等を通じて、カードの問題についてはさらに意見交換し、議論を深めさせていただきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。釜山広域市長、そういう方向でよろしくご協力をお願ひいたします。他にございませんか。

**【安相英 釜山広域市長】** はい、釜山広域市は充分な情報や資料を提供し、実務者会議を通して協力いたします。

**【山崎広太郎 座長】** どうもありがとうございました。各分科会でご議論いただきました内容につきましては、それぞれの座長から極めて正確に報告をいただきました。時間が参りましたので、この全体的な討論を終わらせていただきたいと思います。多くの貴重なご発言をいただきありがとうございました。今回、各都市から様々な先進的な取り組みのご報告をいただきました。私たちは、市民や民間、大学など様々な人々との協働による都市づくりを進めることができ「21世紀の都市」の成長の鍵であることを再確認いたしました。

今回の会議で学んだ先進的な取り組みをそれぞれの都市づくりに反映させるとともに、ITの活用など様々な方法や機会を通じて、引き続き知識の共有をさらに進めていきたいと思います。皆様のご協力をお願ひいたします。

ここで休憩を15分間とりたいと思います。15時25分に再開いたしますのでよろしくお願ひいたします。

#### ■ ■ ■ アジア太平洋都市観光振興機構の創設について ■ ■ ■

**【山崎広太郎 座長】** それでは、おそろいでございますので、ただ今から全体会議を再開させていただきます。「アジア太平洋都市観光振興機構」の創設についてです。

アジア太平洋都市観光振興機構につきましては、2000年5月に釜山広域市で開催されました「第4回アジア太平洋都市サミット」において、釜山広域市の安相英市長にご提案いただき、創設に向けて検討することが合意されておりました。

これまで、2001年9月に釜山広域市で開催されました「第4回実務者会議」をはじめ、各都市の觀

光担当者による活発なご議論があったと伺っております。実務者会議の開催を含め、釜山広域市関係部署の皆様のご努力によりまして、今回の会議に議題として提出することができたわけでございます。ご尽力いただきました釜山広域市の関係各位にこの場をお借りして厚くお礼申し上げます。

それでは、まず、第4回実務者会議の報告を釜山広域市の洪完植文化観光局長よりお願ひいたします。

**【洪完植 釜山広域市文化観光局長】** 皆様こんにちは。釜山広域市文化観光局長、洪完植と申します。ただ今より、去る2001年9月6日から9月8日までの3日間、大韓民国・釜山広域市で8ヶ国・18都市から50名の実務者が参加して開かれた、アジア太平洋都市サミット第4回実務者会議の結果を報告させていただきます。

本実務者会議は「アジア太平洋都市間の観光交流の拡大方策」というテーマのもとに開催されました。冒頭の大韓民国・漢陽大学校国際観光大学院のソン・デヒョン教授による基調講演に続き、バンコク、釜山、広州、北九州の4都市からテーマ発表が行われました。最後に「アジア太平洋都市都市観光振興機構(TPO)」の設立に関して都市間で意見が交されました。

まず、基調講演では、21世紀をグローバル化・都市中心化というパラダイムの形成期ととらえ、都市観光の重要性が力説されました。そしてアジア太平洋都市間の観光交流や協力体制の構築、特に未来への発展方案として、協力してマーケティング及びブランドの開発、インターネットを通したDIS、コンピューター・ベースの観光情報提供システムのコンテンツ開発などの重要性が提示されました。

次に4都市によるテーマ発表の主な内容を報告いたします。

バンコク市からは、観光企画、投資、マーケティング、観光商品の共同開発など、観光振興に向けて会員都市が協力して推進すべき点が提示されました。また、政府と民間との間のネットワーク構築および国際機構と政府との効率的な協力や調整が必要であるとの考えが示されました。

釜山広域市からは、会員都市間における観光産業の育成方向の分析を通じた観光ルート開発に向けた共同努力や観光行政分野でのネットワーク構築の必要性が強調されました。そしてTPOの設立によりこのような協力が可能であるという意見が提示されました。

広州市からは、観光産業が主な経済産業として浮上し、伝統観光商品のアップ・グレードや映画祭、テーマ観光商品の開発など、観光振興のための提案がありました。

北九州市は、工業都市から観光都市へと変身を試みている例を挙げながら、観光基盤施設、イベント、市民の心がけなど、都市観光振興のための三つの必須条件を強調されました。

以上のテーマ発表について会員都市による活発な討議が行われました。

第4回都市サミットで採択された「アジア太平洋都市観光振興機構」の設立に関しては、会員都市間による活発な意見交換が行なわれました。その後、TPO創設案をもとに議論の内容を充分に検討した結果、創設の必要性に対する実務者レベルの基本的な理解が得られたため、第5回都市サミットに上程いたしました。

第4回実務者会議では、21世紀の主力産業である観光振興産業の振興に向けて、会員都市間のネットワーク構築が不可欠であることに対し全参加都市の合意が得られました。また、アジア太平洋都市観光振興機構設立に関する実務的な部分について様々な意見が交されました。実務会議のテーマ発表を行っていただいた都市および会員都市の関係者の皆様に深くおれを申し上げ、第4回実務会議の結

果報告とさせていただきます。ありがとうございました。

【山崎広太郎 座長】 ありがとうございました。それでは、アジア太平洋都市観光振興機構の創設計画案及び規約案についてお諮りすることといたします。引き続き、釜山広域市の洪完植文化観光局長にご説明をお願いいたします。

【洪完植 釜山広域市文化観光局長】 はい、引き続いてアジア太平洋都市観光振興機構の創設に関する提案を説明いたします。順番としては、まずTPO創設の必要性と創設計画案について、その後に規約案の主な内容について説明いたします。

まず、TPO創設の必要性や創設計画案に関する説明です。皆様もご存知のように、観光産業は情報通信産業と共に21世紀の最高の戦略産業として注目されています。このような観光産業を育成、発展させていくためには、アジア太平洋地域の都市と団体が共同で協力してこそ、より多くの成長や発展が期待できると思われます。2000年5月に開催された第4回アジア太平洋都市サミットで釜山広域市の安相英市長が「アジア太平洋都市観光振興機構」の創設を公式に提案いたしました。そして、先ほど申し上げましたように2001年9月に開催されたアジア太平洋都市サミット第4回実務会議で、わが釜山広域市がTPOの創設趣旨や事業計画を提案し、会員都市の間で度重なる討論が行われた結果、今回の会議でTPO創設が公式議題として採択されたわけです。

続いては、アジア太平洋都市観光振興機構の創設計画についてご説明いたします。

1. 名称は仮称として「アジア太平洋都市観光振興機構」、英語名は「Tourism Promotion Organization for Asian-Pacific Cities」、略してTPOとする。
2. 設立の目的は、アジア太平洋地域の都市と団体が共同で、アジア太平洋地域の観光振興のために都市間ネットワークの構築を図ることにある。
3. 会員の構成は都市会員と民間会員に区分し、都市会員はアジア太平洋都市サミットの会員都市やアジア太平洋地域の都市として、本機構への加入を希望する都市の中から総会で承認を得た都市とし、民間会員はアジア太平洋地域の観光協会、ホテル、航空会社、旅行会社などで、本機構への加入を希望する観光関連事業者の中から総会の承認を得た事業者を民間会員として構成する。
4. 組織は総会や運営委員会、事務局で構成し、総会は最高意思決定機関として全会員で構成し、運営委員会は総会の決議事項の範囲内で機構の事業や運営に関する事項などを決定し、事務局はTPO会長がいる都市に設置する。
5. 主な機能は会員都市間の情報交換のための事業とし、文化、観光商品などすべての情報を発信するインターネットサイトを開設し、会員都市に対するPRや新しい観光商品の開発のための共同事業の展開、会員都市で発生する様々な観光関連広報物の相互交換、そして観光動向の収集や観光統計などの調査研究であり、その他TPO設立目的に必要な事業を推進する。
6. 今後の推進計画としてはまず、2002年度である今年はTPOホームページ開設の準備、そして会員間の観光情報交換や会員募集などを進め、来年、2003年には総会を開催して具体的な事業を決めて推進する。

このような内容を含めて規約案を作りましたので、規約案の主な項目だけご説明いたします。第1

条から第4条までの名称、目的、事業、会員についてはすでにご説明いたしましたので省略させていただきます。

続いて第5条、機構の加入についてです。機構の加入を希望する者は事務局長に文書で申請する。

第6条、機構の脱退は事務局長に文書で申請し、脱退の効力は申請書を受理して30日を経過した日より発効する。

第7条、組織として機構には総会、運営委員会、事務局を設ける。

第8条、機構に会長、副会長を設け、総会で都市会員の中から選任する。会長と副会長の任期は2年とし、再任可能とする。

第9条、総会は全会員で構成し、機構の基本方針や事業計画に関する事項など主な事項を決定する。総会は会長が招集し、開催都市の都市会員が議長を務める。原則的に総会は一年に一回、都市会員の中から一都市で開催する。

第10条、運営委員会は会員が所属している国別で選ばれた都市会員と総会で選ばれた民間委員が各一人ずつ選任する実務者で構成され、総会の議決の範囲内で機構の事務事業や運営に関する事項を決定する。運営委員会に委員長と副委員長を設け、委員長は会長である都市会員が指名する者が担当し、副委員長は委員長が指名する。運営委員の任期は2年とし、再任可能とする。

第11条、事務局は会長である会員都市に設置する。

第12条、経費負担に関しては、総会開催に必要な経費は開催地の都市会員や民間会員が負担する。運営委員会の開催に必要な経費は開催地である都市会員が負担し、総会や運営委員会に出席する会員の交通費や滞在費は出席する各会員が負担し、事務局の運営に必要な経費は会長である都市会員が負担する。また、機構で行われる事業に必要な経費は当該事業に参加する会員がそれぞれ負担する。

第13条、この規約に定められた事項以外に、機構の事務事業や運営に関して必要な事項は会長が決める。

付則として、この規約は2002年8月31日から開始することとする。

以上をもちまして、TPO事業の提案や規約案に関する説明を終わらせていただきます。釜山広域市が提案した設立案についてはすでに充分な論議が行われ、このような事項については意見が一致しておりますので、TPOが公式に出帆できるよう、この場に出席された都市会員の代表者の方々に積極的なご協力をお願いいたします。ありがとうございました。

**【山崎広太郎 座長】** ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご意見やご質問などございませんでしょうか。ございましたらどうぞ。よろしいでしょうか。それでは、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(拍手)

ご異議もないようですので原案どおりとさせていただきます。次に、規約第8条に基づき、会長及び副会長の選任を行います。まず、会長につましては、どなたか立候補あるいはご推薦はございませんか。

**【三角保之 熊本市長】** 熊本市長の三角でございます。会長については、TPOをご提案いただきました安相英釜山広域市長に、副会長につきましては、都市サミットの事務局である福岡市の山崎市

長にお願いしたいと思います。

**【山崎広太郎 座長】** どうもありがとうございます。ただ今、会長を安相英釜山広域市長に、副会長を私にとのご推薦がありましたかがでしょうか。

(拍手)

それではそのようにさせていただきたいと思います。では、ここで、アジア太平洋都市観光振興機構の会長を務めていただきます安相英釜山広域市長から、ご挨拶をいただきたいと思います。

**【安相英 釜山広域市長】** 尊敬いたしますアジア太平洋都市サミットの山崎広太郎議長様をはじめ、会員都市代表者の皆様、お会いできて大変嬉しく思います。本日、釜山広域市が2000年度の会議で提案し、これまで数回にわたって行われた実務者会議や関係者の意見を総括して提案いたしました「アジア太平洋都市観光振興機構」の創設案に、満場一致で賛成してくださった会員都市の代表者の方々に、私は深い感謝の念を表します。釜山広域市はTPOの会長都市として今後TPOの規約を守りながら、会員都市をはじめとする会員の皆様の観光発展や友好増進のため、可能な限りの努力を尽くさせていただきます。

今日、観光産業は煙突のない無公害産業として脚光を浴びていますが、観光の特徴上、一地域の観光資源化ではなく、様々な地域がネットワーク化しながら発展させていくことにこそ、より多くのシナジー効果があるといわれています。将来TPOは世界の人々が訪れる観光圏域を形成することに貢献し、会員都市間の情報交流、共同観光商品の開発などを通して、より親密なつながりの中で発展する地球村の共同体になれると確信いたしております。

今一度、釜山広域市を会長都市として選んでくださった会員の方々に感謝いたします。会員都市の代表者方々の限りないご発展とご健勝をお祈りいたします。山崎市長様そして会員の皆様と協力しながらTPOが発展できるよう尽力いたします。ありがとうございました。

**【山崎広太郎 座長】** ありがとうございました。私どももこのアジア太平洋都市サミットからTPOという新しい機構が生まれたことを、会員全体として大変喜びとするところでございます。この新しく生まれた機構が、さらにアジア太平洋の都市の賛同を得て、力強く活動を行うことを心から期待をいたしております。それから、先ほど米川氏から貴重なご提案をいただきました。日本のODAの活用もこの新しい機構に当てはまるのではないかと思います。これには野田氏が非常に大きな力を持っておられるはずでございまして、ぜひ日本のODAの適用を得る方向で努力したいと思っております。野田さんどうぞ。

**【野田順康 国連ハビタット福岡事務所長】** 今山崎市長の方からもお話をございましたけれども、今回このアジア太平洋都市観光振興機構という新しい機構の設立が成立したということで、心からお喜びを申し上げますとともに、現在外務省が地方版ODAという新しい予算を要求をしておる様でございます。これが、予算要求が通った場合には、こういった機構の振興に活用していくというふうに考えておりますので、本年度の予算の動向を見ながら、できるだけの対応をしてまいりたいと思っております。

それからもう1点、私ども国連ハビタットは、まちづくりの中心課題として、ガバナンスということを申し上げましたけれども、都市間協力ということを非常に大きな柱として考えております。毎年10月の第1月曜日が世界ハビタットデーということで、今年はベルギーのブラッセルで世界大会を開きますが、そのテーマも都市間協力ということでございますので、ここでこういう形で観光振興機構ができたということを、ブラッセルの世界大会の方に私どもの方から報告をさせていただきたいと思っております。失礼いたしました。

**【山崎広太郎 座長】** どうもありがとうございました。それでは、協議をいったん中断いたしまして、ただいまTPOでごあいさつをいただきました、安相英市長の釜山広域市で、来月の29日から43カ国、約1万8,000人が参加する「第14回アジア競技大会」が開催されます。釜山広域市として、大変御苦労されておられるということを、私どもも耳にしております。ロビーにPRブースが設置されておりますけれども、本日はこの機会に皆様にアジア競技大会をぜひ知っていただき、また参加していただきたいと、PRをビデオをお持ちになっておりますので、ここでPRビデオを10分間でございますが放映したいと思います。よろしくお願ひいたします。それでは、このままで拝見させていただきたいと思います。

～ビデオ放映～

---

#### ◆◆◆ アジア太平洋都市サミットの規約について ◆◆◆

**【山崎広太郎 座長】** では全体会議を再開いたします。次に、アジア太平洋都市サミット規約案についてです。アジア太平洋都市サミットは、これまで皆様のご協力により円滑に会議を開催してまいりました。しかし、運営について文章化したものがございませんでしたので、今回、第5回を迎えることを契機として、規約の策定を行いたいと考え、お諮りすることといたしました。それでは事務局から規約案についてご説明いたします。

**【事務局】** アジア太平洋都市サミット規約案について事務局からご説明いたします。アジア太平洋都市サミットは、1994年の第1回会議で採択された共同宣言及び合意事項に基づき、これまで4回の市長会議及び4回の実務者会議を開催してまいりました。この間、回を重ねるごとに参加都市もふえております。今回、アジア太平洋都市サミットが第5回目を迎えることを契機として、運営に関する規約を制定し、より一層参加都市の合意による運営を図りたいと思い、事務局として提案をさせていただきました。ご提案させていただきますアジア太平洋都市サミット規約案は、これまで過去4回の市長会議及び実務者会議の運営方法をもとに事務局で作成し、5月に各都市へお送りしご意見をいただきました。いただきましたご意見により修正案を作成し、7月に再度各都市へ送らせていただき、基本的には各都市のご了解をいただいているところではありますが、簡単に規約案のご説明をします。

お手元に配付いたしております規約案をごらんください。第1条はこの組織の名称、第2条は都市サミットの目的、第3条は実施する事業を掲げております。第4条から第7条は会員都市についての

規定です。第6条及び第7条は都市サミットへの加入及び脱退についての手続きを示しております。会員都市につきましては、過去ご参加いただきました都市としております。また、会員都市の意味はサミットへの参加招請を行う都市という意味でございます。第8条から第14条は市長会議についての規定です。第13条では市長会議の開催に伴う経費負担について定めております。まず、会議開催に係る経費は開催都市の負担とし、会議出席にかかる経費については、原則出席都市の負担といたします。なお、開催都市がその判断により、会議への出席者の参加経費の一部を負担することは可能としております。また、第14条において開催都市の決定方法について定めております。第15条から第20条は実務者会議についての規定です。第19条では経費負担について、第20条では開催都市の決定方法について、市長会議と同様といたします。最後に、第21条において事務局は福岡市に置くことといたします。アジア太平洋都市サミット規約案についての説明は以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【山崎広太郎 座長】 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。それでは、原案どおりとさせていただきます。

#### ■■■ 次期開催都市について ■■■

【山崎広太郎 座長】 次に、来年開催いたします「第5回実務者会議」及び2004年の「第6回市長会議」の開催都市についてです。来年の第5回実務者会議の開催を熊本市から、2004年の第6回市長会議の開催をバンコク市から、それぞれお申し出をいただいております。よろしければ拍手をもってご承認いただきたいと思います。

(拍手)

どうもありがとうございます。テーマや運営につきましては、開催都市と事務局である福岡市で、本日の会議をふまえて検討させていただきます。今後の都市サミットが有意義な会議となるように皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。